

5 み 福 第 9 2 8 号  
令和6(2024)年1月11日

社会福祉法人みよし市社会福祉協議会  
会長 酒 井 喜 市 様

みよし市長 小 山

祐



税額控除に係る証明書

貴法人が租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第一項に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明に係る有効期間は、下記のとおりです。

記

1 有効期間

令和6(2024)年1月11日から令和11(2029)年1月10日まで